

JCM設備補助事業の 概要について

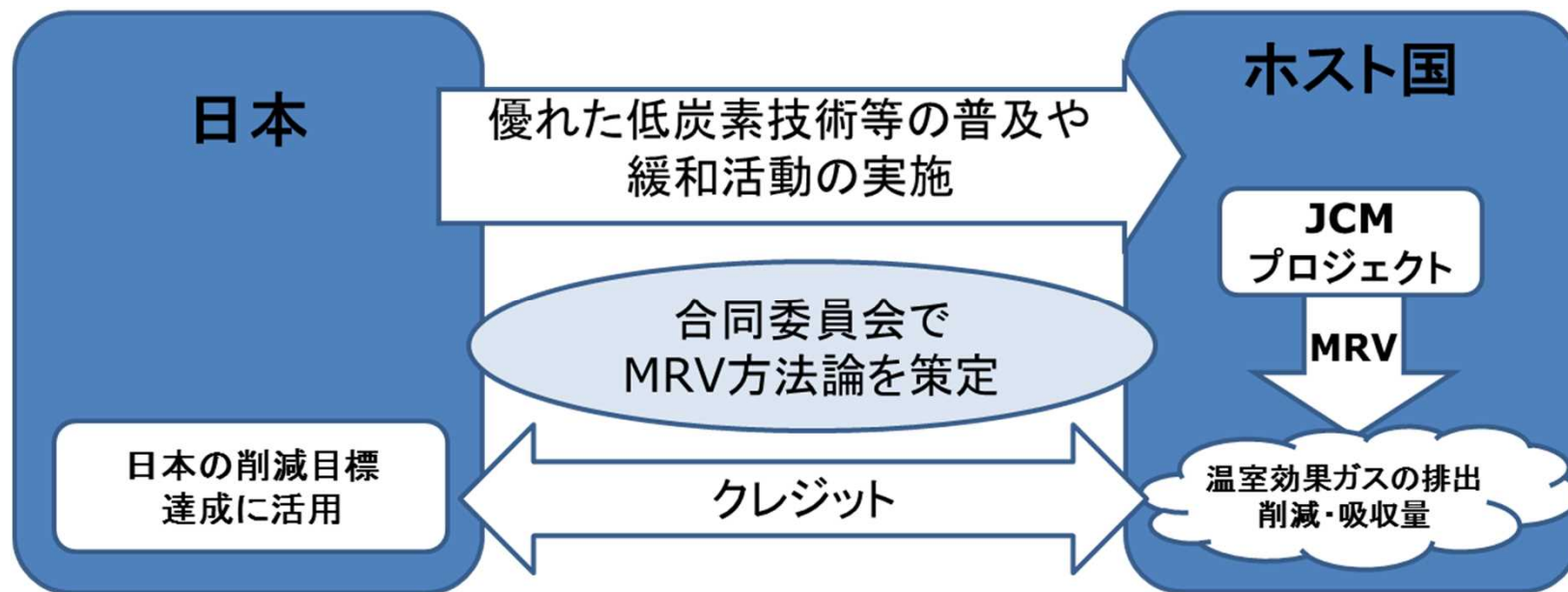
～平成26年度二国間クレジット制度を利用した
プロジェクト設備補助事業公募説明会～

(公財)地球環境センター(GEC)
東京事務所 次長 関根創太



二国間クレジット制度とは

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 日本からの温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、測定・報告・検証(MRV)方法論を適用し、定量的に適切に評価し、日本の排出削減目標の達成に活用。
- CDMを補完し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



(出典: 日本国政府資料「二国間クレジット制度(JCM)の最新動向」より)

JCM設備補助事業の概要

公益財団法人地球環境センター(GEC)は、環境省から「平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金(二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業)」の執行団体として採択されたことを受け、JCM設備補助事業の案件募集を行います。

目的・意義

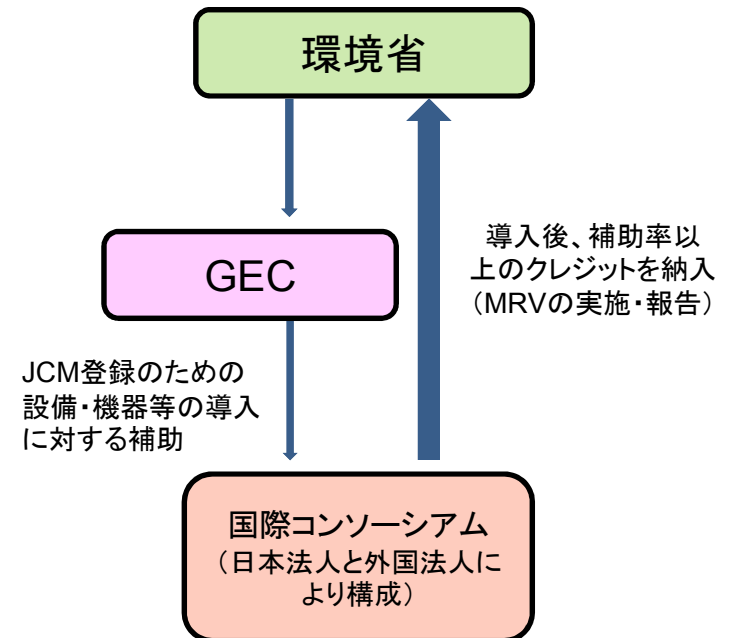
途上国で日本の技術等を用い、CO2排出削減事業を行う。また、当該事業を通じ、MRV方策・削減量の知見を蓄積し、制度の充実を図る。

事業内容

CO2排出削減事業の設備・機器等の導入にあたり、初期投資費用の1/2を上限とする補助を行う。

- 補助対象事業 : エネルギー起源CO2排出削減を図る設備導入事業
- 対象国 : JCM署名国(及び今後の署名国)
- 補助対象者 : 事業実施を行う国際コンソーシアム
- 主な付帯実施項目 : ①JCM方法論開発に必要な情報提供等の協力
②MRVの実施と報告(H32年度まで毎年)
③JCMクレジットの日本国政府への納入

間接補助方式のイメージ



補助対象事業及び対象国

- 補助対象事業

本事業の対象は、以下の要件を満たす、エネルギー起源CO2排出削減事業を実施できる設備の整備とします。

- ✓ 二国間クレジット制度の導入が見込まれる途上国においてエネルギー起源CO2排出削減を行うとともに、同制度を通じて日本の削減目標達成に貢献する事業であること。
- ✓ 事業の実施が事業実施国の環境・社会への悪影響を及ぼさないものであること。
- ✓ 事業の成果としてGHGの削減量を定量的に算定・検証できるものであること。

- 事業実施期間: 交付決定日から最長でH29年1月31日まで

H25年度: 予算総額12億円 (単年度事業)



H26年度: 予算総額36億円 (最長で3カ年の事業)

- 優先となる二国間文書署名国

モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム
ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア
(※2014年4月25日現在。その後署名された場合、それらの国も含める)
注: インドネシア案件の応募においては、同国のJCM事務局との情報共有が推奨されます

補助対象者の要件

① 国際コンソーシアムの形成要件

- 日本法人と外国法人による国際コンソーシアムを組むこととし、代表事業者である日本法人が補助対象者となる。

② 日本法人に関する要件

- 設備の購入・設置、試運転は、日本法人の責により実施されること
実際の購入・設置・試運転は、国際コンソーシアム内の共同実施者が発注または実施しても可、ただしそれらが共同実施者において適切に行われるように管理する(たとえば、試運転に日本法人が立ち会うなど)。
- 共同実施者における交付規程違反等に係る返還義務は、日本法人が負うこと
例えば、法定耐用年数より前に設備が稼働できなくなった場合、その分の補助金返還は環境省から日本法人に対して求める。
- 経理その他の事務についての一元的窓口となること

採択審査基準

<A.基礎審査>

- 申請者が補助対象者の要件を満たしているか。
- 確実な温室効果ガスの削減効果が期待できるか。
- 補助事業で採用する技術は実用化されているか。
- 補助事業で採用する技術(管理技術を含む)の優位性を客観的に示すことができるか。
- ホスト国の環境及び社会経済に悪影響を及ぼさないか。
- 補助事業に要する経費の算定が適切に行われているか。

全ての項目
を満たす

<B.評価審査>

- プロジェクト遂行体制の確実性
- GHG排出削減に係る費用対効果
- 方法論の完成見込度
- 導入技術のホスト国での普及を図る実力、戦略性

採点による
順位決定

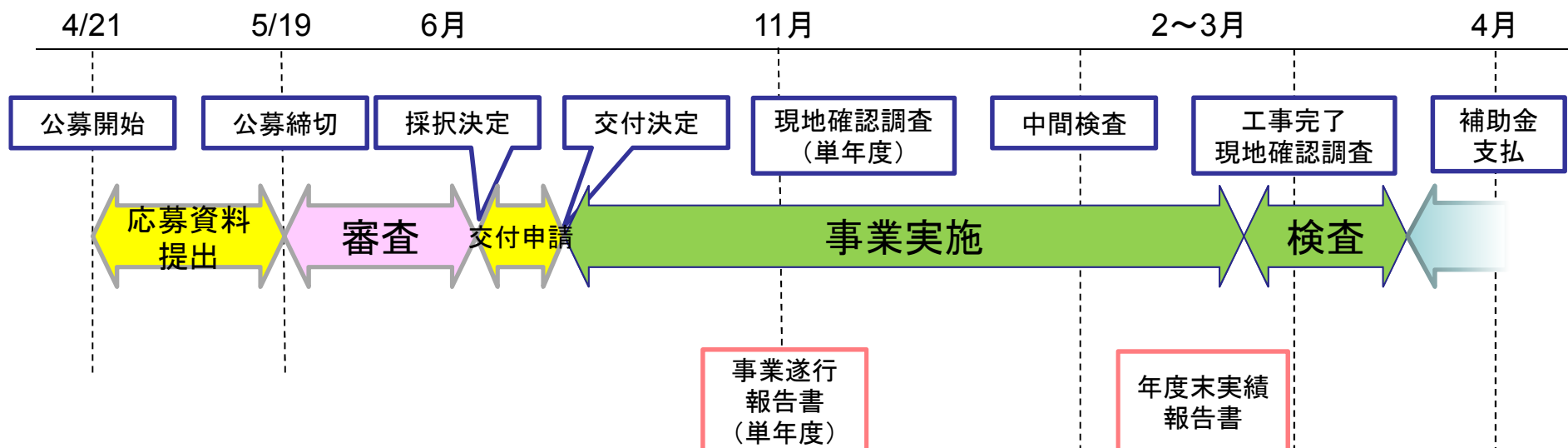
採択内示

補助金の交付について

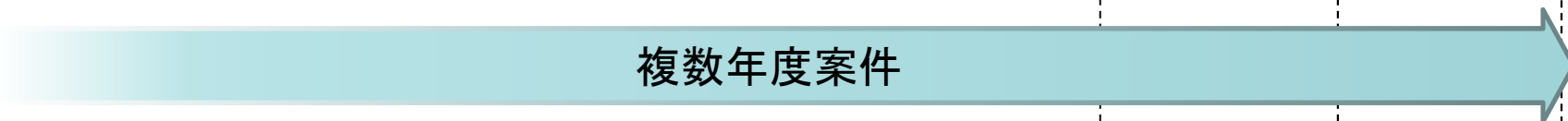
- 交付申請
 - 公募により選定された補助事業者が提出した補助金の交付申請書を審査のうえ、交付を決定。事業開始は交付決定後。
- 交付方法
 - 単年度: 補助事業の完了時に交付
 - 事業完了(補助対象設備の検収が完了)の際、実績報告書を提出し、事務局が内容審査等を行ったうえで交付
 - 複数年事業: 毎年度末に概算払いを請求可能
 - 年度末に年度末実績報告書を提出し、事務局が内容審査等を行ったうえで、その実績額に応じた額の概算払を行う

実施スケジュール(目安)

【平成26年度】



【平成27~28年度】



(参考)2013年度JCMプロジェクト設備補助事業概要

モンゴル:

●高効率型熱供給ボイラの集約化に係る更新・新設

冬季の暖房用温水の供給に利用する旧式の低効率石炭焼きボイラ(HOB)を、高効率ボイラに更新又は新規に導入する。その際、既存のHOBが建物個別供給型であるものを、高効率HOBを集約的に導入し、集約的に温水(熱)供給することも想定する。HOBによる暖房用熱供給を効率化し、石炭消費量を削減する。

カンボジア:

●スターリングエンジンを用いた小規模バイオマス発電

小型バイオマス(籾殻)発電用のスターリングエンジンを利用した直接燃焼発電システムを導入し、精米工場でのディーゼル自家発電を代替し、CO2排出量を削減する。スターリングエンジンは外燃機関であり、籾殻等バイオマス利用に適しており、また小規模ユニットを複数台導入することで、様々な発電容量ニーズに対応できる。

バングラデシュ:

●無焼成固化技術を使ったレンガの製造

焼成段階で石炭を利用する既存のレンガ製造工程に代えて、産業廃棄物等を主原料とし、接着剤と加圧による「無焼成固化技術」を利用した工程を導入する。

ベトナム:

●ビール工場における総合的省エネルギー設備

エネルギー多消費型のビール製造プロセスを対象として、エネルギー構造解析シミュレーションを利用して、省エネポテンシャルを特定した上で、特定された複数の工程に高性能の省エネ・再エネ機器を導入する。工場全体でのエネルギー消費量を削減する。

●水産加工分野への高効率NH3ヒートポンプ導入

アンモニア(NH3)を利用した高温ヒートポンプ・熱交換器を組み合わせた、高効率な省エネ型温熱供給パッケージを導入し、省エネを実現する。

インドネシア:

●工場空調及びプロセス冷却用のエネルギー削減(Batang市)

製品品質管理のための空調(冷房)のための冷凍機として、高効率の圧縮機とエコマイザーサイクルを採用した新型省エネ冷凍機を導入し、省エネを推進する。

●コンビニエンスストア省エネ

インドネシアのコンビニエンスストアにおいて、冷蔵冷凍・空調・照明に、それぞれ自然冷媒(CO2冷媒)を採用した高効率冷凍機、インバータ式空調機器、及びLED照明を導入する。また、太陽光発電システムを導入する。

●コールドチェーンへの高効率冷却装置導入

インドネシアの食品冷凍・冷蔵倉庫業に、自然冷媒(NH3・CO2の二元冷媒)を採用した高効率冷却装置を導入する。

●飲料製造工場における冷温同時取出し型ヒートポンプ導入による省エネルギー

冷温同時取出しヒートポンプからの温熱及び冷熱を同時に供給することで、全体としての効率化を図り、GHG排出量を削減する。

●工場空調及びプロセス冷却用のエネルギー削減(西ジャワ州・バンテン州)

製品品質管理のための空調(冷房)のための冷凍機として、高効率の圧縮機とエコマイザーサイクルを採用した新型省エネ冷凍機を導入し、省エネを推進する。

応募方法

- 提出期限
平成26年5月19日(月)15時必着(持参または郵送)
– ファックス及び電子メール(インターネット)での提出は不可
- 提出物
必要書類一式について、正本1部・副本2部
上記書類データを保存したCD-R
- 提出先
〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大関ビル5階
公益財団法人 地球環境センター
東京事務所 JCMプロジェクト設備導入補助金担当:坂内、斉藤
- 応募に関するご質問
E-mail:jcm-sbsd@gec.jpにて、平成26年4月30日(水)12時まで受付
5月2日(金)17時までにGECウェブサイト上で回答

ご清聴 ありがとうございました！

<本件窓口>

公益財団法人 地球環境センター
東京事務所 JCMプロジェクト設備補助事業
担当：坂内、斉藤
E-mail : jcm-sbsd@gec.jp

